

令和4年度 第6回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 令和4年12月23日(金) 13時30分～16時20分
2 場所 市役所本庁舎 5階 研修室
3 出席者 委員8名(欠席6名)
対 面：池田、大西、小林、高尾、中林、山元
オンライン：糸賀、川淵

(委員、敬称略)

4 傍聴人 なし

5 次第

1 開会

2 議題

(1) 健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について

・第5回総合計画審議会における評価の確認

(個別目標4-1、4-2、5-3)

・施策評価

(個別目標7-1、8-1、8-3)

3 その他

6 会議資料

資料 1 : 令和4年度 施策評価(二次評価)
個別目標4-1、4-2、5-3

資料 2 : 令和4年度 施策評価(二次評価)
個別目標7-1、8-1、8-3

資料 3-1 : 施策評価(一次評価) 個別目標7-1

資料 3-2 : 施策評価(一次評価) 個別目標8-1

資料 3-3 : 施策評価(一次評価) 個別目標8-3

資料 4 : 施策評価(一次評価) 補足資料

【議 事】

- 会長 : 議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、第5回総合計画審議会における評価の確認の説明を求める。
- 事務局 : **【資料1について説明】**
- 委員 : 障がいのある児童生徒や不登校の児童生徒への支援に関連する指標を新たに設定するとした場合、どの個別目標に対応するか。
- 事務局 : 障がいのある児童生徒への支援に関する指標であれば個別目標4-1、不登校の児童生徒への支援に関する指標であれば個別目標4-2に対応すると思う。
- 委員 : 基本目標4を達成するためには、障がいのある児童生徒や不登校の児童生徒全員が支援を受けられていることが必要と思う。市には特別支援学級など様々な支援の仕組みがあると思うので、例えば、「不登校の児童生徒のうち、市の支援を受けている子どもの割合」といった指標を設定してはどうか。
- 事務局 : 後期基本計画を策定するにあたって検討したい。
- 会長 : 他に意見がないようなので、前回の審議会における評価の確認については以上とする。
- 事務局 : 続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、個別目標7-1の説明を求める。
- 事務局 : **【資料2、資料3-1、資料4について説明】**
- 委員 : 大和市は、文化創造拠点シリウスを中心に充実した図書サービスを展開しており、図書館に関する取り組みは全国的にも高い水準である。指標に関連して2点伺いたい。1点目、資料3-1の2ページ、めざす成果7-1-1の指標②「市民1人あたりの年間図書貸出冊数」について、大和市民以外への貸出冊数も含まれているのか。2点目、指標③「図書館や保育所などのおはなし会の延べ参加者数」について、おはなし会が子どもを対象としたものであるならば、個別目標4-1「こどもの広がりのある学びを育む」に関する指標とすることが適切と思う。個別目標7-1「読書と学びにいつでも親しめる環境を充実する」に関する指標としている理由を教えてください。
- 図書・学び交流課長 : 1点目の質問について、指標②には、大和市民以外への貸出冊数も含まれている。貸出冊数のおよそ3分の1が大和市民以外であると把握している。2点目の質問について、おはなし会は、未就学児や小学生を対象とする場合が多いが、大人まで含めて対象とするものもあること、また、読書活動の推進の一環として実施していることから、子どもから高齢の方まで全ての市民を対象としている個別目標7-1に関する指標としている。
- 委員 : 大和市民と大和市民以外で区別して貸出冊数を把握できるのであれば、区別した貸出冊数を指標とした方が良い。おはなし会の趣旨は理解した。しかし、実態として、主に子どもの学びに関連する取り組みであれば、個別目標4-1の対象とするべきだと考える。

めざす成果7-1-1「読書をする人が増えている」に関する指標について、図書館の利用登録者数を市の人口で割った利用登録率を用いることが一般的であると思う。図書館利用者の中には、本は借りないが図書館で読書をする、あるいは新聞や雑誌を読む人がいるので、そういった実態を把握できる来館者数と利用登録率の両方を指標とすることが望ましい。

資料4の2ページ、「6. 図書館の利用登録者数の推移（5館合計）」を見ると、令和3年度に長期末更新の利用登録者情報を一括削除しており、この年度に人数が大きく減少している。他の自治体では、一定期間利用していない人の分を毎年更新しているため、大和市でも参考にしてもらいたい。

- 会長 : 資料3-1の2ページ、めざす成果7-1-1の指標①「市内図書館の年間来館者数」が意味するところを具体的に教えてほしい。
- 図書・学び交流課長 : 大和市立図書館、中央林間図書館、渋谷図書館それぞれの年間来館者数を合算したものである。
- 会長 : 来館者数はどのようにカウントしているのか。
- 図書・学び交流課長 : 入口に設置しているセンサーでカウントしている。
- 会長 : 文化創造拠点シリウスにある大和市立図書館の場合、同じ建物内にある喫茶店の利用者も来館者数に含まれているのか。
- 図書・学び交流課長 : 含まれている。
- 会長 : 「市内図書館の年間来館者数」とすると、図書館を目的に来館した人の数を意味すると誤解を与える表現だと感じる。
先程、貸出冊数の約3分の1は、大和市民以外が借りたものとの説明があったが、大和市民も横浜市や町田市などの図書館から本を借りている。連携している他市の図書館と利用者に関するデータを共有することにより、大和市民の図書館利用の実態を把握することが望ましい。また、図書館連携の成果を計ることもできる。
- 図書・学び交流課長 : 広域連携のデータがあるので、その中から大和市民に関するデータを抽出することは可能だと思う。
- 会長 : 資料3-1の2ページ、めざす成果7-1-1の指標③「図書館や保育所などでのおはなし会の延べ参加者数」について、図書館や保育所以外では、どのような場所で開催しているのか。また、図書館で開催しているおはなし会は、子どものみを対象としているのか。
- 図書・学び交流課長 : 例えば、中央林間で開催される「中央林間手作りマルシェ」というイベントの中でもおはなし会を開催している。図書館でのおはなし会は、主に子どもを対象としたものであるが、昔話など一般の方を対象としたものもある。
- 会長 : 病院ではおはなし会を開催しているのか。
- 図書・学び交流課長 : 開催していない。
- 会長 : どのような方が、おはなし会の読み手を務めているのか。

- 図書・学び交 流課長 : シリウスで開催している「読み聞かせボランティア養成講座」を受講された方、市内の読み聞かせ活動団体に所属している方、小学校の授業で読み聞かせを行っているボランティアの方などである。
- 会長 : そうすると、指標③「図書館や保育所などでのおはなし会の延べ参加者数」は、読み手や読み手が所属する団体のボランティア活動の量を表しているとも考えられるか。
- 図書・学び交 流課長 : おはなし会には読み手の協力も必要なので、読み手側からすれば、ボランティア活動の量も間接的に表していると考え。
- 会長 : 図書館と保育所それぞれで開催されるおはなし会の割合はわからないが、おはなし会には子どもだけ関わっているわけではないと言える。
- 委員 : 高齢者施設での読み聞かせは、認知症対策として注目されている。高齢の方までを対象としたおはなし会も実施しているのであれば、個別目標7-1「読書と学びにいつでも親しめる環境を充実する」に位置づけてもよいと思う。しかし、実態は、参加者の大部分が子どもだと思われるので、やはり個別目標4-1「こどもの広がりのある学びを育む」に位置付けるべきだと感じる。
- 会長 : めざす成果7-1-1の現在の指標では、図書館の実態を正確に把握することができていないと思われるので、後期基本計画の策定にあたって指標の見直しを検討してもらいたい。
 おはなし会に関しては、読み手のボランティア活動でもあること、また、図書館を利用した社会全体の読書活動の推進の一部として実施していることから個別目標7-1に位置付けているのではないか。おはなし会を子どもの学びにつなげるものとして実施しているのであれば個別目標4-1に、読み手も含めて読書活動の推進の一環として実施しているのであれば個別目標7-1に位置付けることが適当と思う。
- 委員 : 資料3-1の2ページ、「成果に対する評価と課題」に、電子図書館に関する記載がある。電子書籍は、市民にとって利便性が高く、貸出や返却に伴う人件費も削減できると考える。現在、電子書籍化されている図書は何冊程度あるのか。
- 図書・学び交 流課長 : 令和4年10月までは、指定管理者の自主事業として実施していたため1300冊程度であったが、11月からは指定管理業務として電子図書館業務を実施し、約1万冊まで増加した。貸出数は10月までの約340冊から約800冊まで伸びている。12月に入ってから市民への周知を行ったので、今後、貸出冊数がさらに増えていくものと考えている。
- 委員 : 電子書籍について、法律上、図書館の蔵書全てを電子書籍にすることはできない。図書館の通常の図書は非営利かつ無料のため、著作権者の許諾なく貸出できる。しかし、電子書籍の貸出は、著作権法の公衆送信に該当し、無許諾ではできない。また、許諾を得られたものが電子書籍として貸出可能となるものの、個人向けの電子書籍と異なり、不特定多数が利用する図書館向けの場合、その価格は紙媒体の図書の数倍に設定されている。さらに同時アクセスの制限もある。
 以上の理由から、電子書籍の導入に慎重な自治体も多く、所有数の多い図書館でも数千冊程度であり、1万冊を超える図書館は極めて少ない。人気の図書は電子書籍の価格がより高い、そもそも電子化されていない

といった課題もある。電子書籍の充実を図るのであれば、価格と市民のニーズを見極めながら導入するとともに、市として電子書籍の仕組み等を市民に周知することが必要と考える。一方、比較的著作権の制約を受けない大和市の行政資料や地域資料については、電子化を推進するべきである。

- 図書・学び交流課長 : 市が出版した書籍については、今年11月の電子書籍の拡充にあわせて電子化に取り組んでいるところである。
- 会長 : 著者の利益を保護することも大切であり、電子書籍の普及には、もう少し時間が掛かるのかもしれない。市が出版した書籍や行政資料については、積極的に電子化を進めてもらいたい。
- 委員 : 資料3-1の4ページ、めざす成果7-1-2の指標②「講座等の受講者数」に関連して、講座が開催されていることを知らない市民も多いように思う。シリウスの指定管理者が発行している広報誌には掲載されているが、広報誌を自治会で回覧するなど周知方法を工夫した方が良い。また、有料の講座が多いので、受講者数の増加を図るため、無料化を検討してはどうか。
- 図書・学び交流課長 : 講座情報については、自治会で回覧している広報やまともにも掲載している。ただし、掲載スペースが大きいわけではないので、読者の目に留まるよう、掲載の仕方については工夫する必要があると考える。有料の講座については、材料費などの実費をいただくケースが多いが、なかには講師謝礼として一人500円程度を負担いただく講座もある。参加費の大小は、受講者数の増減に対して重要な要素になるので、学習センターが主催する講座に関しては、無料もしくは安価な参加費で実施してもらおうよう指定管理者に依頼をしている。
- 会長 : 先ほどに議論となったおはなし会についても同様だが、講座等の開催回数が見られていないので、1回の開催でどれぐらいの人が参加しているのか、資料から読み取ることができない。開催回数と参加者数の両方を見ることにより正しく成果を把握できると考える。
- 委員 : 生涯学習センターの講座ではないが、健康都市大学の「市民でつくる健康学部」の講義に何度か参加したことがある。25～30人の定員が満席になっていることが多い。資料4の6ページにある「6.健康都市大学で実施した「市民でつくる健康学部」の講座数・参加者数」において、講座数と参加者数を比較できる。
- 図書・学び交流課長 : めざす成果7-1-2の指標②「講座等の受講者数」は、健康都市大学が開校する前に設定した指標であるため、生涯学習センターで開催している講座の受講者数を合計した数値となっている。なお、令和3年度については、生涯学習センターで112講座を開催した。通常の講座の定員は約30名だが、乳幼児と一緒に参加する講座などは、出入りを自由にしているため、延べ人数でカウントしている。後期基本計画を策定する際には、健康都市大学に関連する「成果を計る主な指標」を設定する必要があると考えている。

- 会長 : 健康都市大学のユニークな点は、「市民でつくる健康学部」の講座で市民が講師を務めているところである。著名な講師を呼ばなくても、講師を務めることのできる市民がいて、市民同士で学ぶことができる。良い取り組みだと思うので、今後も力を入れて取り組んでもらいたい。
- 図書・学び交流課長 : 健康都市大学の「市民でつくる健康学部」には、約150名の市民講師が登録している。学術的な話をする方もいれば、職場での経験に基づいた話をする方もいて、受講者からの評判は良い。講師を務める市民も、教える側の立場を通じて学ぶことができていると感じる。個別目標7-1で掲げる「学び」は、受講して学ぶことだけを指しているわけではないので、後期基本計画にはそういった点も反映していきたい。
- 委員 : 市民が講師を務める仕組みは、私も面白い取り組みであると感じる。めざす成果7-1-2では、「学びに関わる」という表現が使われているが、設定されている指標は学ぶ側のみの状況を示すものであると思う。私が携わっている他の自治体では、講座等を運営するスタッフも、そこで教える人も市民ボランティアが担っているところがあるが、大和市ではどうか。
- 図書・学び交流課長 : 生涯学習センターで実施している「学習センターまつり」は、市民が実行委員会を組織し、運営している。そのような点が「学びに関わる」という表現と関連しているが、現在の前期基本計画では、「学びに関わる」という点が、設定している指標も含めて伝わりづらいと思うので、改善するよう検討を進めたい。
- 会長 : 総合計画の冊子83ページ、めざす成果7-1-2「学びに関わる人が増えている」の説明には、「様々な学習機会が提供されることにより、自ら学ぶ人が増えています。」と記載されており、「学びに関わる人」と「自ら学ぶ人」は一致していないと思う。学ぶ人、教える人、企画・運営に携わる人など、学びに対して様々な形で関わる人が増えるよう、後期基本計画の策定にあたって検討する必要がある。
- 委員 : 資料3-1の4ページ、「成果に対する評価と課題」に、「従来の対面による講座にとらわれない様々な提供方法を指定管理者とともに検討していく必要がある」と記載されている。市ではどのような提供方法を考えているか。
- 図書・学び交流課長 : オンラインで受講できるようにする取り組みを始めたところである。具体的には、市内5箇所にある学習センターをオンラインでつなぎ、メイン会場で開催する講座の映像を他会場で視聴できるようにしている。
- 会長 : 健康都市大学で開催する講座を、各学習センターからもオンラインで受講できるようにすれば、受講者数はさらに伸びるかもしれない。ただし、オンライン参加者には、紙の資料を配布できないといった課題もある。対面型には、相手の表情や仕草がわかりやすく、コミュニケーションが取りやすいといったメリットがあるため、オンラインで参加できる環境を整えることは必要だが、全てをオンラインで行うようにしてしまうのではなく、両方のメリットを活かすように取り組んでもらいたい。
- 委員 : 資料4の3ページ、「7. 予算額の推移」を見ると、令和4年度予算に国庫金が計上されていないが、理由を教えてください。

- 図書・学び交 流課長 : 令和3年度まで、国から中央林間図書館に係る賃料補助を受けていた。補助期間である5年間の終了したため、令和4年度予算には国庫金を計上していない。
- 会長 : それでは続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、個別目標8-1の説明を求める。
- 事務局 委員 : **【資料2、資料3-2、資料4について説明】**
 資料3-2の2ページ、めざす成果8-1-1の指標①「地域に差別意識はないと思う市民の割合」について、質問が抽象的であるように感じる。性や職業など様々な差別が存在するので、もう少し具体的に質問した方が良いのではないかと。
- 事務局 : 抽象的な質問との指摘は、その通りと思う。市民意識調査では、この設問に限らず、回答者によって解釈が異なる可能性のある設問がある。全ての回答者に同じ解釈で回答してもらうためには、より詳細な設問文とする必要があるが、その場合には設問が長文となり、回答に時間を要することとなって負担感が増すため、結果として回答率が下がることが考えられる。できる限り多くの方に回答してもらいたいこと、また、全ての差別を含め、回答者が感じる差別の有無をまずは一旦広く受け止めることを目的として、このように質問している。差別の種類別に市民の意識を把握することについては、その他の設問で補っていく必要があると考えている。
 前期基本計画からの継続性を持たせる観点から、後期基本計画で指標①を変更することは難しいが、これまでに他の委員からも同様の意見をいただいたことがあるので、将来的には質問の仕方を検討する必要があると受け止めている。
- 委員 : 市民意識調査では差別問題に対する意識の違いにより回答が変わるため、より客観的な指標も必要と感じる。例えば、資料3-2の2ページの「これまでの成果」に記載されている「DV相談支援窓口」での相談件数等は重要な指標になると思う。
 ハラスメントに関する問題は、めざす成果8-1-1「あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている」に含まれていると考えてよいか。
- 国際・男女共同参画課長 委員 : その通りである。
 ハラスメントは全国的な問題である。市においても、学校や職場にハラスメント相談窓口が設置されているか、あるいはハラスメントを通報できる体制が整備されているか、というような点を踏まえて取り組みを進めるべきだと思う。指標については、相談窓口の設置数や相談件数を設定しても良いと思う。
- 国際・男女共同参画課長 : 相談窓口の設置や通報体制を整備する重要性は高まっている。相談窓口等の存在を知らない人もいるので、そのような状態を表す指標を設定する必要があると考えている。指標の設定を後期基本計画で行うのか、それとも当課が所管している「大和市人権指針」や「やまと男女共同参画プラン」で行うのかは、今後検討していきたい。

- 会長 : ハラスメント相談窓口の設置数や相談件数は、個々の施策の成果を計るアウトプット指標である。個々の施策を実施した結果、大和市がどのような状態になったのかを表すアウトカム指標に該当するのは、めざす成果8-1-1の指標①「地域に差別意識はないと思う市民の割合」のような市民意識調査の結果である。市民意識調査の結果は、個々の施策の成果と直接結びつくものではないが、その結果を分析し、今後の施策の展開につなげていくものだと認識している。
- 委員 : 指標①だけでは、施策評価を行うのに不十分であるため、アウトプット指標も必要だと考える。個々の施策の結果として、市民の意識を把握するアウトカム指標も重要だと思うので、指標①を否定するものではない。
- 会長 : 市民意識調査に基づく指標は、他のめざす成果でも使用している。その結果を個別の施策にフィードバックすることは難しいが、市として目指すべき状態の実現の程度を把握するために、市民意識調査の結果を活用してもらいたい。
- 市民意識調査の設問は頻繁に変更できるものではないが、個別目標8-1は「互いに認め合う社会をつくる」となっていることを参考に、「互いに認め合う社会になっていると思いますか」という質問とすれば、回答者による解釈の差は小さくなるかもしれない。
- 個別目標8-1は、数値で表せるものが少なく指標の設定が難しい。差別に関する相談に関連して指標を設定するのであれば、相談件数の増減からは一概に良し悪しを判断できないので、解決率等が適当と思う。
- 委員 : 資料3-2の2ページ、「成果に対する評価と課題」に記載されている「やまとSOGI（ソジ）派遣相談」について、「SOGI」という言葉は一般的になってはいないと思うので、もっとわかりやすいネーミングにした方が良いのではないかと。
- 国際・男女共同参画課長 : SOGIは性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとったものであり、「ソジ」と読む。神奈川県が先行して事業を実施している中で、大和市としても専門家を派遣してもらおう形でスタートした事業である。そのため、県の事業のネーミングに合わせて「SOGI派遣相談」としている。
- 委員 : 資料4の8ページ、「3. やまとSOGI派遣相談の派遣回数」を見ると、令和3年度に1回、令和4年度は0回とほぼ活用されていない。同ページ、「2. 大和市パートナーシップ宣誓制度による宣誓数」についても、令和4年度は1件である。市民の認知度が低いように思うので、一層の周知を図るためにも、わかりやすいネーミングに変更した方が良いと感じた。
- 会長 : まさにマイノリティの問題である。相談窓口等について多くの人を知っていた方が良いのか、それとも当事者だけが知っていれば良いのか、判断が難しいが、SOGI派遣相談の回数が極端に少ないので、必要な人に必要な情報が届くよう、広報の仕方を工夫する必要があると考える。広報やまとに掲載したからといって、全員に伝わるわけではない。SOGI派遣相談は、相談者の事情に合わせて、相談場所なども含めて柔軟に対応する必要がある。また、相談室を設置しただけで、上手くいく

- ものではないので、相談を受ける体制を整えるとともに相談に来てもらえるようにする工夫について検討する必要がある。
- 国際・男女共
同参画課長 : 家の近くで相談したいというケースもあれば、家から離れた場所で相談したいというケースもある。制度的には、相談場所を特定しているわけではないので、相談者と調整しながら対応している。そのような対応が可能であることも含めて周知していきたい。
- 会長 : 性的マイノリティだけでなく、DVの問題などセンシティブな相談が多いと思うので、多様な相談の在り方というのは、めざす成果8-1-1全体に関わることもかもしれない。
- 資料3-2の3、4ページ、めざす成果8-1-2「男女共同参画が実感できている」について、民間事業者の職場など様々な場所で、男女共同参画はまだ実現されていないと感じる。民間事業者の問題を総合計画に組み込むのは難しいかもしれないが、民間事業者に対して、男女共同参画の推進を働き掛ける義務や権限はあるのか。
- 国際・男女共
同参画課長 : 義務や権限はないが、民間事業者に男女共同参画を実現するための取り組みを推進してほしいと考えている。資料4の11ページ、「4. 大和市女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業表彰の応募企業数・表彰企業数」にあるように、模範となる事業者の表彰を通して男女共同参画を奨励している。
- 会長 : 表彰企業数が少ないが、民間事業者側から応募するのか。
- 国際・男女共
同参画課長 : 自薦で応募いただいている。
- 会長 : 民間事業者に表彰制度の案内を送付していると思うが、もう少し応募してもらえるように取り組む必要がある。表彰された事業者は、広報等で紹介されるのか。
- 国際・男女共
同参画課長 : 広報やまとのほか、男女共同参画の広報誌で紹介している。
- 会長 : 資料4の10ページ、「3. 男女共同参画に関する啓発イベントの開催回数」について、コロナ禍の影響を受けて減少したと思われる。今後の感染状況に左右される可能性はあるが、開催回数を以前と同程度まで戻すことが望ましい。
- 資料3-2の6ページ、めざす成果8-1-3の指標①「多文化共生・国際交流が行われていると思う市民の割合」、指標②「外国人を支援するボランティア登録者数」の令和3年度の実績値とともに、計画当初値から上昇している。外国人を支援するボランティアについて、一度登録した後は継続されるのか。
- 国際・男女共
同参画課長 : 指標②の数値が令和3年度に前年度から大きく減少しているが、これは3年毎に通訳と翻訳のボランティア登録者の意向を確認し、登録者の更新を行っているためである。
- 委員 : 指標①について、国際交流は市南部の方が活発に行われている印象だが、地域別の割合を教えて欲しい。

- 事務局 : 指標①の令和3年度の実績値26.4%と比較し、割合が高い地域が、南林間・鶴間地区、高座渋谷地区。割合が低い地域が、中央林間地区、つきみ野地区、相模大塚地区。同程度が大和地区、桜ヶ丘地区となっている。なお、一番割合が高い地区が高座渋谷地区で31.2%、一番低い地域が中央林間地区で22.5%である。
- 会長 : 資料3-2の6ページ、「これまでの成果」に多言語防災カードに関する記載があるが、外国籍の住民がこのカードで日本語を覚えたり、地域の防災訓練に参加したりすることが地域での多文化共生を進めるきっかけになると思う。多文化共生に関して、自治会に対し、支援等を実施しているのか。
- 国際・男女共同参画課長 : 日本語のわからない外国籍の住民がいる場合に、国際化協会を通じて通訳ボランティアの派遣を行っている。
また、毎年地域を変えながら開催している多文化共生防災訓練では、避難所運営を通して、日本人の住民と外国籍の住民の交流を図り、どの程度の日本語であればコミュニケーションがとれるかなどについて、実際に体験してもらっている。
- 会長 : 開催場所は毎年変わるものの、多文化共生防災訓練における外国籍の参加者の割合を指標とすることも考えられる。
全員が外国籍の家族の場合、学校に通っている子どもが先に日本語を話せるようになり、子どもが親に日本語を教えるというケースもある。そのため、学校を介して世代を超えた多文化交流を進めると良いという意見もあるようだが、学校教育と連携して取り組んでいることはあるか。
- 国際・男女共同参画課長 : コロナ禍の影響もあり、世代を超えた交流ができる取り組みは実施できていない。学校では、全員が外国籍の家族の場合、進学等に関する親子間での意思疎通が十分ではない場合もあるため、定期的な三者面談などにより、子どもだけでなく家族全体と関わりを持つように取り組んでいると聞いている。
- 会長 : 子ども達が多文化共生社会の中で育てば、大人になった時には自然とより成熟した多文化共生社会が形成されていると思うため、今の世代だけでなく、次の世代を見据えて多文化共生を推進することが重要である。大和市には外国籍の人が比較的多いので、大和市発の多文化共生の仕組みが構築されると良いと思うところであるが、いずれにしろ創意工夫をしながら関連施策に取り組んでもらいたい。
それでは続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、個別目標8-3の説明を求める。
- 事務局 : **【資料2、資料3-3、資料4について説明】**
- 会長 : 資料3-3の2ページ、めざす成果8-3-1の指標②「自治会への加入世帯割合」について、市北部・中部・南部で地域差はあるのか。
- 委員 : 市北部・中部・南部というよりも、商店が多い地域、マンションが多い地域、戸建てが多い地域など、地域の特性によって加入率に差がある。
- 会長 : 新しいマンションが建設されて人口が増加した地域の場合、その地域全体の住民数が増え、相対的に加入率が下がってしまうことが多いのか。

- 委員 : 100戸程度のマンションであれば、その地域の自治会に加入することが比較的多い。しかし、600戸、700戸といった大規模マンションになると、マンション内でコミュニティが作られ、既存の自治会に入る必要性が薄れるため、自治会に加入しない傾向がある。その場合には、相対的に加入率が下がることになる。
- 大和市のみならず、全国的に自治会への加入世帯の割合は年々減少しており、指標②の目標値の実現は難しいと思う。減少傾向に歯止めをかけるには、高齢者が退会しないような取り組みや各自治会の特色を出すような取り組みが必要である。
- 会長 : 大規模マンションは世帯数が非常に多いので、隣接する自治会で受け入れることは現実問題として難しい。その場合に自治会が必要となれば、マンションの住民のみで組織される新しい自治会を単独で立ち上げることになるが、実際には、市が働きかけることもなく、まかせてしまうと必要ないと判断されることが多いと思う。市はマンション入居者に対して自治会加入の案内等をどの程度行っているのか。
- 生活あんしん課長 : 大規模マンションの開発が申請された際に、開発事業者を通じて自治会加入を依頼している。
- また、マンションの管理組合ができる際に、生活あんしん課の職員と自治会連絡協議会の役員等で、自治会の必要性等について説明に伺っている。直近3件のうち、自治会のメリットを理解してもらい、マンション単独の自治会を新設したケースが1件ある。
- 会長 : 分譲マンションは、築年数が経過すると賃貸居住者が増加する傾向にある。賃貸居住者は、管理組合に入ることができないので、そのような居住者も受け入れることのできるコミュニティとして自治会が必要となる。
- 災害時、マンションが倒壊しなくても、停電や断水により自宅での生活が困難な場合には、マンション居住者も避難生活施設に避難することになるが、その避難生活施設は自治会員が中心となって運営するものであることを説明しているか。
- 委員 : 災害時の自治会の役割についても説明もするが、被災した経験のない中では、あまりイメージが湧かないようである。
- 会長 : 市は、各自治会が行う加入促進活動をしっかりとバックアップしていく必要がある。災害時の対応や子どもの見守り活動などにおいて、地域住民の繋がりは重要である。大和市は人口の増加が続いており、転入者が地域活動に協力してくれるような状態になると、まちの賑わいに加えて、災害に強く、安心して子育てができるまちになると思う。
- 委員 : 現状、広報誌の回覧など、市から委託されたことだけを行っている自治会が多いように感じる。活発に活動している自治会の情報を共有したり、地域住民の困りごとを把握して解決策を講じたりするなど、地域住民にとって有益となる活動を実施していく必要がある。
- 委員 : 自治会の役割は多岐に渡ることを知ってもらうことは大事だが、自治会に加入すると負担が大きいと思われる可能性もある。マイナスのイメージではなく、興味深い活動を行っていると思ってもらうことが必要である。

- 委員 : お祭りやお花見といった行事を子ども会と連携して実施してはどうか。保護者の方が地域に馴染み、自治会加入に繋がるかもしれない。
- 委員 : 子ども会の加入世帯も減少傾向にある。自治会としては、学校に協力してもらい、子どもから高齢の方まで一緒になって活動したいと考えているが、コロナ禍の影響もあり現時点では難しい。コロナ禍が落ち着いてきたら再開したいと考えている。
- 会長 : コロナ禍の影響により在宅勤務の人が増えた。今後、在宅勤務が定着するのであれば、これまで勤務先にいる時間の方が長かった人が、地域にいる時間の方が長くなる。また、高齢化の進展により、定年退職を迎え、地域で過ごすことが多い人も増える。そういった人達を含めて、子どもから高齢者の方まで幅広い世代がその地域で繋がることのできるよう、市と自治会が連携して取り組む必要があると考える。
- また、転入手続きの際、市民課の窓口で自治会加入のチラシを配布していると思うが、ただ配布するだけでなく、自治会に加入するメリットをあわせて説明する必要がある。大和市役所の市民課の向かいには、自治会連絡協議会の事務局があるので、協力して加入促進活動を行うことで、指標②「自治会への加入世帯割合」の増加は難しいとしても、維持できるよう取り組んでもらいたい。
- 資料3-3の4ページ、「これまでの成果」に市と市社会福祉協議会等のボランティアコーディネート団体が情報共有と連携を図る意見・情報交換会を開催した旨の記載がある。この市とボランティアコーディネート団体のつながりは、災害ボランティアを受け入れる際のルートでもある。災害発生時は、市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが設置され、外部から来たボランティアの登録等を行った後、地域からの要望に基づきボランティアを派遣する。そのため、災害時にも有効に機能するよう連携を深めてもらいたい。
- 資料3-3の4ページ、めざす成果8-3-2の指標②「市からのボランティア情報の提供者数」が令和3年度に大きく減少しているが、この指標が表す意味を教えてください。
- 市民活動課長 : ボランティアを希望して、市からボランティア情報の提供を受けた人の数である。コロナ禍の影響により、「出張！ボランティア総合案内所」を予定通り開設することができなかつたため、令和3年度の実績値は大きく減少した。しかし、文化創造拠点シリウスを会場として、令和4年4月からスタートした「健康都市大学 月イチ学園祭」に、「出張！ボランティア総合案内所」を出展するようにしたところ、令和4年度は12月末時点で約300人の方に情報提供することができた。
- 会長 : 今後、指標②「市からのボランティア情報の提供者数」の数値が安定して推移する見込みであれば、後期基本計画では、提供者のうち、実際にボランティア活動に参加した人の数を指標とすることが適切と思う。ボランティアの情報提供は、どのように行っているのか。ボランティアの受入れを希望する団体から、直接内容を説明してもらおうのか。

- 市民活動課長 : 市内 NPO 法人や福祉団体等からのボランティアニーズについての聞き取りに基づき、ボランティア内容や連絡先等を記載した情報誌を年に2回発行することで提供している。コロナの感染拡大以降、各団体が集まる機会は設けていない。
- 会長 : 令和4年度は、「健康都市大学 月イチ学園祭」を通じて、300人の方に情報誌を渡すことができたという理解でよいか。
- 市民活動課長 : その通りである。
- 会長 : 「健康都市大学 月イチ学園祭」で自治会の加入案内をすることも可能か。
- 生活あんしん課長 : 可能だと思う。現在は、生活あんしん課で所管している防犯活動についてPRするため「健康都市大学 月イチ学園祭」に出展している。
- 会長 : 自治会では地域防犯活動を実施している。「健康都市大学 月イチ学園祭」では個々の防犯対策をPRしているのか。
- 生活あんしん課長 : その通りである。
- 会長 : 地域ボランティアの最たるものが自治会である。若い世代で災害ボランティアに関心を持っている人は多いので、ボランティアの観点から自治会活動を捉えてもらうと若い世代にも自治会の必要性が伝わるのではないか。
自治会の加入率減少の問題を抜本的に解決するためには、自治会に加入するメリット・デメリットではなく、ボランティア精神を自治会活動に活かしてもらうように誘導するといった新しい切り口が有効なのかもしれない。
- 委員 : 地域に貢献したいと考えている若い人は意外と多く、役割をお願いすると熱心に取り組んでくれる。
- 会長 : 例えば、自治会の情報をLINEで伝えるようにすると、若い世代にも目を通してもらいやすくなるのではないか。若い世代に向けた取り組みを若い世代をお願いすることで、時代にあった自治会活動を実施していけると良い。
- 委員 : 資料3-3の4ページ、「成果に対する評価と課題」に、ボランティアに関する情報提供について、「特に地域で重要な役割を担うシニア世代などを対象に、情報提供の充実を図っていく」とあるが、シニア世代だけでなく、若い世代も社会活動を体験できるよう情報提供に努めてもらいたい。
- 会長 : インクルーシブな視点で世代や国籍に関係なく、地域で楽しむことができるような活動が展開されることが望ましい。
他に意見等がないようであれば、以上で、本日の議題については終了し、今回の審議会で出た意見等については事務局でまとめることとする。

以 上